

第 71・72 回鳥取県西部社会人バドミントンリーグ大会

- 1 主 催 鳥取県西部社会人バドミントンリーグ運営委員会
 - 2 主 管 米子市・境港市・西伯・日野バドミントン協会
 - 3 期 日 (1) 令和 7 年 06 月 29 日 (日) (春季) 午前 9 時 : 開会式
(2) 令和 7 年 10 月 5 日 (日) (秋季) 午前 9 時 : 開会式
 - 4 会 場 米子産業体育館 他
 - 5 種目・種別 部別対抗団体戦 (男・女) 2 複 1 単
 - 6 チーム編成 1 チームは選手 5 名～9 名以内とする。
 - 7 競 技 規 則 令和 7 年度 (公財) 日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。
 - 8 競 技 方 法 男女とも 2 複 1 単のリーグ戦とし、1 リーグ 6 チームとする。但し、最下部は 1 リーグ 6 チームにならない場合がある。試合順序は、複・単・複で 3 試合まで行う。
(1) (公財) 日本バドミントン協会検定・審査合格用器具を使用する。
 - 9 使用用器具 (2) 大会使用球は、令和 7 年度 (公財) 日本バドミントン協会検定合格水鳥球とし、参加選手は、試合の都度持ち寄りとする。
 - 10 参 加 資 格 鳥取県西部 (米子市、境港市、日野郡、西伯郡) に在住又は勤務する者であること。ただし、以下のいずれかの条件を満たさなければならない。その他運営規定どおり。
(1) 令和 7 年度米子市・境港市・西伯郡・日野郡の各市町村協会に登録を完了した者。
※上記 (1) 未登録の方は大会に参加できませんので、各協会用登録用紙にて当該各協会へ、大会参加申込み締め切りに間に合うように登録を完了してください。
(2) 勤務地が米子市、境港市、日野郡、西伯郡で、住所がそれ以外の県内在住者で、居住地の市町村協会に登録を完了した者。
(3) 勤務地が米子市、境港市、日野郡、西伯郡で住所が県外の者で、鳥取県西部社会人リーグ運営委員会に登録を完了した者。
※上記 (2)、(3) 未登録の方は、「西部リーグ登録」用紙及び明細で申込期日までに、下記 14 の「持田 隆昌」宛に送付してください。
 - 11 組 合 せ 鳥取県西部社会人バドミントンリーグ運営委員会が行う。
1 チーム 5,000 円とし春季、秋季別とする。
 - 12 参 加 料 ※参加料は、参加申し込み締め切り後の「会場決定通知書」で改めてご案内いたします。但し、選手の登録料は登録時の納入が必要です。
 - 13 申込締切日 (1) 令和 7 年 5 月 29 日 (木) (春季) 17 時 必着。
(2) 令和 7 年 9 月 5 日 (金) (秋季) 17 時 必着。
- | | |
|------------|--|
| 申込先 | 〒689-3319 西伯郡大山町赤松 1160
持田 隆昌 TEL (080-1912-3754) |
| 参加料
振込先 | 山陰合同銀行 日野橋支店 普通 : 2 2 3 8 9 9 1
口座名義 : 「鳥取県西部社会人バドミントンリーグ運営委員会
会計委員 <small>たにもと</small> 谷本 <small>あきとし</small> 明逸」 |
- 14 申 込 先
 - 15 申 込 書 別紙様式 1 の申込書に記入し上記へ郵送又は持参してください。
 - 16 表 彰 男子・女子 1 部 1 位チームに優勝杯 (持ち回り)、その他、各部 1 位にレプリカを、1 位～3 位までのチームに賞状を授与する。
 - 17 選 手 登 録 各郡市協会への選手登録は、別紙の登録用紙にて、次ページの登録窓口へ送付及び登録料入金をお願いいたします。また、西部リーグ登録の申込みは、上記 14 の持田まで
また、西部リーグ登録の登録料 1,000 円は、上記 14 参加料口座にお振り込みください。
※上記「参加資格」を参照 (厳守)

米子市協会 (様式2)	住 所	〒683-0841 米子市上後藤 1丁目 10-32
	氏 名	石原 浩樹 宛 TEL: 080-6329-9947
	振込先	山陰合同銀行 米子東支店 普通 口座番号: 4500491 口座名義: 「米子市バドミントン協会」
	連絡方法	詳細は、ガイトブック、ホームページ、郵送、電話でご確認ください。
境港市協会 (様式3)	境港市バドミントン協会からの要望により、平成29年度以降は同協会への登録用紙は同封しないこととなりました。境港市バドミントン協会への登録が必要な場合は、同協会事務局のフタバスポーツ（境港市）又はラケットショップフタバ（米子市）に備え付けの同協会専用登録用紙並びに登録要領に従って登録をお願い致します。なお、追加登録には事務手数料が必要となります。 【問い合わせ先】 登録部 亀井 功 TEL: 0859-44-5720	
西伯郡協会 (様式4 上欄)	住 所	〒689-3319 西伯郡大山町赤松 1160
	氏 名	持 田 隆 昌 宛 TEL: (携帯) 080-1912-3754
	振込先	山陰合同銀行 大山出張所 普通 口座番号: 2079511 口座名義: 「西伯郡バドミントン協会 理事長 持田隆昌」
	連絡方法	mochie5@sea.chukai.ne.jp 又は 携帯: 080-1912-3754
日野郡協会 (様式4 中欄)	住 所	〒683-0852 米子市河崎 3315 番地 57
	氏 名	中 尾 達 治 宛 TEL: 0859-75-3223 (勤務先)
	振込先	山陰合同銀行 江府出張所 普通 口座番号: 4501664 名義: 「日野三町バドミントン協会 理事長 中尾達治 (なかおたつはる)」
	連絡方法	nakt9585@gmail.com

※ 協会未登録者は大会に参加できませんので、参加申込み締め切りに間に合うように登録して下さい。

※ 大会当日の登録は運営委員会ではできません。又、お振込の際には必ずチーム名を標記して下さい。

- 18 備 考
- (1) この大会に際して提供される個人情報、本大会活動のみに利用するものとし、それ以外の目的に使用することはありません。
 - (2) 背面の表示については（公財）日本バドミントン協会大会運営規定第24条に準ずるものとし、文字列各行の大きさ高さ6～10cm、幅30cm以内に、所属選手名をそれぞれの行に表示してください。（団体戦の場合、チーム名のみの表示も可です。）
※ チーム名が変更になれば変更後の正しいチーム名での記載をお願いします。（ゼッケンは当日300円で販売しますが、規定を満たせばご自作も可です。）
 - (3) 競技中の服装は、（公財）日本バドミントン協会審査合格品とします。
 - (4) 本大会に参加されて生じた事故等について、主催者は一切の責任を負いません。
 - (5) 審判は相互で行います。
 - (6) 同一年度での異なるチームから出場することはできません。
 - (7) 申込のないチームは、次回からは最下部から出場するものとします。
 - (8) 申込み後（参加料納入後）、棄権をした場合、1部降格とします。
 - (9) 前大会において、2チーム以上で参加した団体が今回棄権する場合、とくに事情が無いかぎり下部チームを棄権とします。（事前に連絡して下さい。）
 - (10) 同一大会において、異なるチームにまたがって出場することはできません。
 - (11) やむをえず棄権せざるを得ないときは、運営委員会に連絡して下さい。
 - (12) 大会途中で出場選手が足りなくなった場合等、成立していた試合を含め、大会中のすべての試合を棄権とみなします。※対戦相手の公平性を保つため。
 - (13) 上記以外の事柄については、その都度運営委員会で協議します。
 - (14) 大会当日に他チームの棄権により試合数が2試合以下になった場合は、参加料を減じ3,000円とし、1試合もできなくなった場合は1,000円とする。

なお、この規定は令和4年度から適用する。